

令和7年度の支援内容の詳細

（１）導入支援

医療機関の現状に応じて、下記の A～C の中からいずれか 1 つを選択してください。

A 現状分析・課題抽出支援

◇対象

- （１）自機関の課題・魅力が把握できていない医療機関
- （２）課題は把握しているが、それが自機関の最優先課題なのか、また、一般職員の認識とのはずれはないか等、現状分析を行いたい医療機関
- （３）職員の意識調査を第三者機関によって実施したいと考えている医療機関

◇実施内容

以下の手順で支援します。

- ① 初回訪問時に現状や医療機関が考える課題等をヒアリングします。
- ② 職員に対してアンケート調査及び個別ヒアリングに基づく意識調査を実施します。
- ③ アドバイザーが分析し、課題及び魅力を抽出します。
- ④ 結果報告後、アドバイザーの助言により、医療機関において課題に対する改善計画を作成し、東京都医療勤務環境改善支援センター（以下「勤改センター」という。）へご提出いただきます。

◇支援期間中の役割分担

・医療機関

職員への説明や調査の日程確保などの医療機関内の調整、医療機関の現状がわかる資料等の提供、アンケートによる調査の実施・回収、改善計画策定・提出

・アドバイザー

アンケートの集計・分析、ヒアリングの実施、ヒアリング及び総合的な現状分析、課題抽出、結果報告、改善計画策定に向けたフォロー

◇支援期間

支援決定後、医療機関との協議の上、アドバイザーが策定する支援計画に基づいて支援を実施します。（訪問回数 6～7 回程度が目安となります。）

B 課題選択型支援（労務管理相談）

◇対象

労働時間の管理や職員の労働条件等、労務管理に関して専門家の助言が必要と考える医療機関

◇実施内容

以下の手順で支援します。

- ① 初回訪問時に現状や相談内容等をヒアリングします。
- ② 相談内容に応じて各種規程等のデータ等を提供していただき、専門家が現状を分析します。
- ③ 専門家から改善に向けたアドバイスを改善提案書としてご提示します。
- ④ 改善提案書を基に、アドバイザーの助言により、医療機関において改善計画を作成し、勤改センターへご提出いただきます。

◇支援期間

最長で6か月程度（訪問回数4～5回程度）を予定しています。支援決定後、医療機関との協議の上、アドバイザーが策定する支援計画に基づいて支援を実施します。

◇支援対象分野

- ① 労働時間等の管理 ② 雇用契約・人事制度
- ③ 両立支援制度 ④ ハラスメント対策・メンタルヘルス対策

◇支援例

- ・労働時間管理の適正化、長時間労働の抑制対策、年休の取得促進
→問題点の指摘、取組事例の紹介、改善の方向性の提案
- ・有期雇用契約者の無期転換申請の対応
→対応方法の提案、労働条件通知書等の内容チェック
- ・育児・介護に係る両立支援制度の見直し
→問題点の指摘、取組事例の紹介、現制度の活用促進策や新制度の提案

C 課題選択型支援（医業経営相談）

◇対象

業務の効率化や人材確保・育成等、医業経営に関して専門家の助言が必要と考える医療機関

◇実施内容

以下の手順で支援します。

- ① 初回訪問時に現状や相談内容等をヒアリングします。
- ② 相談内容に応じて職員の配置数や入退職等のデータ等を提供していただき、専門家が現状を分析します。
- ③ 専門家から改善に向けたアドバイスを最終報告書として提示します。
- ④ 最終報告書を基に、アドバイザーの助言により、医療機関において改善計画を作成し、勤改センターへご提出いただきます。

◇支援期間

最長で6か月程度（訪問回数4～5回程度）を予定しています。支援決定後、医療機関との協議の上、アドバイザーが策定する支援計画に基づいて支援を実施します。

◇支援対象分野

- ① 離職率の改善 ② 院内コミュニケーションの改善（業務手順の改善）
- ③ 業務の効率化手順（タスクシフト・シェア、複数主治医制の導入 等）
- ④ 人材基礎力育成

◇支援例

- ・離職防止対策
→ 離職理由の分析、取組事例の紹介、改善の方向性の提案
- ・風通しの良い職場づくり、コミュニケーション方法の確立
→ 問題点の指摘、取組事例の紹介、改善の方向性の提案
- ・タスクシフティング・シェアの推進
→ 業務手順の整理手法の提案、取組事例の紹介
- ・新入職員の育成方法、医療従事者としての基礎固め → 取組事例の紹介

（２）組織力向上支援（研修講師派遣）

◇対象

医療機関及び医療関係団体等

◇実施内容

医療機関及び医療関係団体等が企画する研修会や勉強会等において、アドバイザーを講師として派遣します。具体的な内容等については、実施機関と調整の上決定します。

なお、講師派遣については、原則 1 時間程度 とします。

※ワークショップや少人数での勉強会等にも御活用いただけます。

◇研修テーマ

・労務管理等に係るテーマ

医師の働き方改革、労務管理の基礎知識、メンタルヘルス対策、ハラスメント対策

・マネジメントに係るテーマ

モチベーションの向上、コミュニケーションの改善、業務の効率化、勤務環境改善の好事例

（３）医師の働き方改革への取組支援

A 医師労働時間短縮計画作成支援

◇対象

年間の時間外・休日労働が 960 時間を超えている医師が勤務しており、新たに特定労務管理対象機関の指定申請を行おうとする医療機関

◇実施内容

医師の働き方改革に向け、医療機関の医師労働時間短縮計画の作成に係る取組を、以下の手順で支援します。（※④のみの支援も実施しています）

- ① 初回訪問時に医師の働き方改革に向けた取組状況や課題等をヒアリングします。
- ② 必要に応じて都が作成したチェックリスト等を用いながら、医療機関に提示していただく資料やデータから現状を分析し、問題点の指摘や助言、医師の労働時間短縮に向けた取組の提案を行います。
- ③ 必要な助言等を行った後、医療機関が計画を作成します。
- ④ 医療機関が作成した計画を確認し、必要に応じて更なる助言等を行います。

B 医師労働時間短縮計画に基づく取組実施支援

◇対象

特定労務管理対象機関の指定を受けた医療機関

◇実施内容

医師の労働時間短縮を図るための取組、特定労務管理対象機関の指定更新に向けた取組、医師をはじめとする医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を、以下の手順で支援します。

- ① 初回訪問時に医師の働き方改革に向けた取組状況や課題等をヒアリングします。
- ② 必要に応じて厚労省が作成した資料等を用いながら、医療機関に提示していただく資料やデータから現状を分析し、問題点の指摘や助言、医師の労働時間短縮に向けた取組の提案を行います。

（４）訪問相談支援

◇対象

医療機関及び医療関係団体等

◇実施内容

希望する医療機関にアドバイザーが訪問し、勤務環境改善に係る相談内容に対し助言を行います。また、必要に応じて勤改センターの概要を説明し、医療機関の現状に合った支援の紹介をさせていただきます。

※ 訪問相談支援は継続的な支援ではありません。

◇相談内容例

- ・ 支援センターについて教えてほしい
- ・ 医師の働き方改革の進め方について相談したい
- ・ 勤務実態把握について相談したい
- ・ 宿日直許可申請について相談したい
- ・ 連続勤務時間制限、勤務間インターバルについて相談したい

（５）随時相談（専門家による無料相談）

◇対象

医療機関及び医療関係団体等

◇実施内容

医療機関が勤務環境の改善に取り組む際の疑問点等に対して、専門家が電話で相談に応じます。

◇相談窓口

電話番号 : 03-6272-9345

受付時間 : 平日 9時30分～17時30分

- ・ 随時応募可能です。
- ・ 支援をご検討される医療機関は、まずは上記の随時相談の相談窓口へお電話ください。
- ・ 複数の支援を希望することも可能です。その場合、どのように支援を進めるかについては、医療機関の状況を踏まえて別途御相談させていただきます。

* 支援の詳細は「東京都医療勤務環境改善支援センター活用ガイド（改訂版）」をご覧ください。